

## 博士論文審査基準について

---

### 【審査対象】

審査の対象となる博士論文は、次に掲げるものとする。

- ※ 原著論文
- ※ 印刷公表されたもの（未公表のものは掲載証明を要する。）
- ※ 原則として英文で記載されたもの

査読のある定期刊行雑誌に掲載のもので、論文筆頭者であるもの。ただし、第2著者が第1著者と同等の貢献をしたと認められる論文の場合は、申請前に研究科委員会で審査するものとする。

- ※ 公表後3年以内のもの（4年以上経過している場合、研究科委員会での審議を要する。）

### 【研究報告の評価】

1. 研究テーマの背景・目的を十分に理解し、かつ、明確に説明できること。
2. 研究方法をよく理解し、わかりやすく説明できること。
3. 研究結果を論理的に考察し、科学的に結論に結び付けることができること。

### 【研究への主体的な取り組み・高い研究者としての自立】

4. 当該研究に自ら計画し、主体的に取り組んだか。
5. 専攻分野・関連領域に関する十分な知識を有すること。
6. 論理的に思考し、質疑応答に対応する能力があること。

### 【研究実施における論理的配慮】

倫理的配慮がなされていること（①研究計画の立案および遂行、研究成果の発表ならびにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること②学内の倫理規程や研究テーマに関連する学会や団体の倫理基準等を遵守していること）。

### 【掲載誌】

掲載誌が IF2.0 以上の英文誌である場合には評価点はA、IF2.0 未満の英文誌の場合にはB

上記それぞれについてA B C Dの4段階評価とし、総合判定がDの場合は不合格とする。